

令和7年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和7年12月1日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 佐藤 啓 史 君	12番 岩瀬 洋 男 君
13番 松崎 栄 二 君	14番 岩瀬 義 信 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照 川 由美子 君	副 市 長 竹 下 正 男 君
副 市 長 加 藤 正 倫 君	教 育 長 岩 瀬 好 央 君
総 務 課 長 屋 代 浩 君	企 画 課 長 水 野 伸 明 君
財 政 課 長 鈴 木 和 幸 君	情 報 政 策 課 長 高 橋 吉 造 君
消 防 防 災 課 長 窪 田 正 君	税 務 課 長 小 野 寺 千 枝 君
市 民 課 長 田 中 めぐみ 君	高 齢 者 支 援 課 長 篠 宮 寛 敬 君
福 祉 課 長 渡 邊 弘 則 君	こ ども 未 来 応 援 課 長 土 馬 健 太 郎 君
生 活 環 境 課 長 渡 邊 知 幸 君	都 市 建 設 課 長 栗 原 幸 雄 君
農 林 水 産 課 長 君 塚 恒 寿 君	観 光 商 工 課 長 岩 瀬 由 美 子 君
会 計 課 長 吉 田 智 絵 君	学 校 教 育 課 長 紫 関 左 恭 君
生 涯 学 習 課 長 渡 邊 友 人 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 軽 込 一 浩 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程 第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第72号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度勝浦市一般会計補正予算について)

第6 議案上程・説明

議案第73号 勝浦市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第74号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第75号 勝浦市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算

議案第77号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第78号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第79号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第80号 勝浦市と夷隅環境衛生組合におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務の委託について

議案第81号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

第7 休会の件

開 会

令和7年12月1日(月) 午前10時開会

○議長(戸坂健一君) おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和7年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長(戸坂健一君) 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。軽込事務局長。

[事務局長 軽込一浩君登壇]

○事務局長（軽込一浩君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会におけます市長はじめ副市長、教育長及び関係職員の出席通知、令和7年9月定例会後の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによって御承知をいただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る10月14日、千葉市において第202回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席しました。

会議に先立ち、鎌ヶ谷市議会、中村議長の会長挨拶に続いて、来賓として出席されました千葉県知事代理、高梨副知事よりの祝辞、そして、来賓紹介の後、開催市の旭市議会、飯嶋議長より挨拶がございました。

続いて、4月16日に開催されました、前回、第201回定例総会以降、新たに就任されました議長の紹介において、本市議会、戸坂議長が紹介を受けました。

その後、会議に入り、会務報告及び交際費の支出報告を承認、続く議案審議では、会長提出議案2件、各市提出議案1件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、次年度の役員について協議が行われ、会長に浦安市、副会長に印西市、理事に市原市、白井市、茂原市、柏市の4市、監事に船橋市及びいすみ市の各議長の就任が内定いたしました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の決定について説明があり、原案のとおり承認されました。なお、次期開催市は、市制施行順により、習志野市であります。

以上で、系統市議会議長会関係についての報告を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

11月26日、議会運営委員会を開いていただき、協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、12月1日から12月11日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日は、この後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第72号 専決処分の承認を求めることについてを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑の後、討論を経て採決をお願いします。

続いて、議案第73号から第81号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに、議案第76号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算につきましては、担当課長より補足説明を受け、散会する。

第2日の12月2日は、議案調査等のため休会とし、第3日の12月3日及び第4日の12月4日は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いします。

なお、通告のありました議員は8名であります。

第5日の12月5日は、定刻午前10時に開会し、議案第73号から第81号までを逐次上程し、質疑を行い、議案第73号から第81号まで並びに請願第3号及び陳情第9号について、それぞれ所管の常任委員会等へ付託し、散会する。

第6日の12月6日から第11日の12月11日までの6日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月8日の午前10時より総務文教常任委員会、午後1時より議会運営委員会、

翌12月9日の午前10時より産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いします。

最終日の12月11日は、定刻午前10時から本会議を開いていただき、逐次議案等を上程し、各委員長から報告をいただき、質疑・討論を経て、採決をお願いします。

次に、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問1件の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て採決をお願いします。

次に、千葉県南市議会議長会議員研修会が1月23日に、千葉県南市議会議長会正副議長研修会が1月28日から29日に、それぞれ開催されますので、これに伴う議員の派遣についてを諮っていただいた後、報告第9号 債権放棄の報告について及び報告第10号 専決処分の報告について、市長から報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（戸坂健一君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） 本日、令和7年12月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、千葉県知事の視察及び意見交換について、申し上げます。

去る10月21日、熊谷千葉県知事が夷隅地域を訪問され、各市町の課題等について、現地視察及び意見交換を行いました。

本市では、かつうら海中公園周辺を視察し、周辺エリアの活性化に向けた取組を説明するとともに、さらなる活性化に向けた協力を要望いたしました。

意見交換の場では、国道297号松野バイパスの早期完了に関することなどについて要望しました。

今後も、地域活性化やインフラ整備に向けた取組を進めるとともに、活力ある地域社会の形成に努めてまいります。

次に、津波避難訓練について、申し上げます。

去る10月26日、市内全域を対象とした津波避難訓練を実施しました。

当日は、午前9時に、南海トラフ地震の発生により、本市では震度5弱の地震と大津波警報が発表されたことを想定し、沿岸部の市民は高台避難、上野・総野地区の市民は玄関先までの避難を行い、この訓練へ参加された方は全体で約500人でありました。

沿岸部においては、各区及び勝浦市消防団の協力の下、災害対策本部との避難者に関する連

絡調整を行ったほか、市職員においては、地域防災計画に基づいた初動訓練や避難所における簡易ベッド・トイレの組立て方法を確認しました。

今後も、関係機関との連携の下、自助・共助・公助による地域防災力の向上を図ってまいります。

最後に、千葉県立長生高等学校等の理科教育パートナーシップ締結について、申し上げます。

去る10月28日、交流・連携を通じて相互に理科教育の質の向上を図るとともに、地域の教育環境の拡充を目的に、県立長生高等学校と理科教育におけるパートナーシップを締結しました。

今後、長生高等学校の生徒がスーパーサイエンスハイスクールの研究開発で培った資産を通じ、本市小中学生の理科教育を支援するとともに、市は、長生高等学校の生徒が本市の豊かな自然環境をフィールド学習の場として活用することを支援することとなります。

このパートナーシップにより、それぞれの児童、生徒のさらなる学習機会の創出、学習意欲の向上を図ってまいります。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（戸坂健一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月11日までの11日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（戸坂健一君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、岩瀬義信議員及び長田悟議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（戸坂健一君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付してございますので、御了承を願います。

日程第5、議案を上程いたします。

議案第72号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第72号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和7年度勝浦市一般会計補正予算についてであります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、新勝浦市漁業協同組合が行う冷凍冷蔵設備の緊急修繕への補助に要する経費を追加する令和7年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要するものと認め、専決処分をいたしましたので、議会に報告し、御承認をいただこうとするものであります。

内容について申し上げますと、既定予算に1,280万円を追加し、予算総額を141億7,180万1,000円にしたものであります。

以上で、議案第72号の提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これより質疑に入ります。発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いいたします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

長田悟議員。

○4番（長田 悟君） 私につきまして、議案第72号 専決処分の承認を求めることについて、お伺いさせていただきます。

この専決につきましては、新勝浦市漁業協同組合の冷凍冷蔵庫の機能停止に伴う大規模修繕経費1,600万円のうち、国・市の補助分80%、1,280万円の補正予算に関わる専決処分ということであると思えます。

この予算説明書のほうで見ますと、令和7年度の国の補助金は終了しており、令和8年度で対応すると、交付決定前まで多大な期間を要することとなるというような形で記載されています。

そうなりますと、令和7年度の補助金はもう終了していて、国の補助は令和8年度の補助申請になるというような考え方があるんですけども、取りあえず、ふるさと応援基金により1,280万円を繰り入れて対応するのかなというふうに考えているんですけども、まず機能停止から現在までの冷凍冷蔵庫の状況及び対応策についてお伺いします。

また、修繕内容、修繕期間についてお伺いします。

また、国の補助金の名称及び、この歳出予算のほうでいきますと、市のほうにつきましては480万円の財源だということなんですけど、この財源の内訳についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えいたします。まず、補助金の関係について、ちょっと補足をさせていただきたいと思えます。

国への補助金の申請というところがございますが、議員のほうは今申し上げていただきましたとおり、令和7年度の補助金は終了していることから、令和8年度に申請した場合、その交付決定まで多大な期間を要するということを予算説明書の中で説明させていただきました。

本件につきましては、令和8年度に申請するということではなく、修繕が完了するまでの関係各所への影響を考慮いたしまして、国の補助分50%と市の補助分30%を合わせた80%を迅速に市が補助することで、新勝浦市漁業協同組合の運営に支障が生ずることのないようにしようとするものでございます。

令和7年度中に事業が完了するということになりますので、令和8年度に国への補助金申請を行うことはできません。

続きまして、機能停止から現在までの冷凍冷蔵庫の状況及び対応策について申し上げます。

令和7年10月16日に、冷凍冷蔵庫の全ての機能が停止してしまったということで、新勝浦市漁業協同組合から農林水産課のほうに連絡が入りました。その後、新勝浦市漁業協同組合本所の冷凍冷蔵庫の中には、組合員の操業に必要な餌ですとか氷が保存されておりましたが、餌につきましては鶴原漁港の冷凍庫のほうへ移し、日常的に使用する分等につきましては組合員が自宅に持ち帰るというところに対応させていただきました。氷につきましては、川津漁港に必要なたびに取りに行くという形を取っております。

現在は、新勝浦市漁業協同組合のほうで冷凍庫をレンタルしまして、氷については準備ができるという状態になっているものの、餌につきましては鶴原漁港の冷凍庫で保管しているか、自宅に持ち帰っているという状況が続いているものでございます。

続きまして、修繕内容及び修繕期間についてでございますが、主な修繕内容といたしましては、冷凍冷蔵庫及びクーリングタワー等の更新となります。期間につきましては、3か月程度というところを見込んでおります。

続きまして、国の補助金の名称でございますが、このたび活用する予定であった国の補助金名は、省エネ機器等導入支援事業と、経済産業省の補助金を予定していたところでございます。

農林水産課としては以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木和幸君） お答えいたします。国の事業を活用した場合の市の負担分の財源につきましては、一般財源でございますが、ふるさと応援基金の財源充当事業に当たるものであれば、当該基金を充てる考えであります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。専決処分で早期にすることについては、全然問題がございません。

今の説明ですと、国の省エネ機器等導入支援事業というのが、この修繕の事業に該当する補助金である。しかしながら、これは令和7年度については、もう申込みが終わってしまったということと、令和8年度には、もうこの修繕が終了していますので、令和8年度の申請はできないと。

てなってくると、国のほうの申請はないんだというふうな形で、この資料にありますように、勝浦市水産関連施設整備事業補助金というのは勝浦市の補助金であって、この1,280万、この内容としましては、国が50%、市が30%なんですけども、この両方を補助金として、組合のほう

に専決で支払いますと。そうしますと、国の50%は来ないという考えでいいのかどうか。

それとあと、この財源としましては、今ふるさと納税ということなんですけども、地方債がこのものに充てられるのかどうかということ、よろしくをお願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。国の補助金が後から申請できるのか、来るのかというところがございますけれども、先ほども申し上げたとおり、令和7年度中に事業が完了してしまうというところがございますので、令和8年度に国への補助金を申請して、後から補助金の交付を受けるということはできないというところがございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） 次に、鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木和幸君） お答えいたします。地方債を起すことができる経費につきましては、地方財政法第5条に規定します地方公共団体が行う公営企業に要する経費、出資金及び貸付金、地方債の借換えのために要する経費、災害応急事業債、災害復旧事業費及び災害救助事業費、それから公共施設、公用施設の建設事業費と、これらの5つの事項の財源とする場合の経費であります。

この第5条に規定する以外の経費として地方債を起すためには特例法が必要となります。この代表的なものの一つとして、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎対策事業債がございます。

この事業については、事業主体が漁業組合であり、組合に対する市の補助金であるため、地方財政法第5条に規定する経費の対象外であるとともに、過疎対策事業債につきましても、本市過疎地域持続的発展計画では当該事業が計画されていないため、地方債の起債はできません。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質疑はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） じゃあ最後に確認なんですけども、この国のほうの省エネ機器等導入支援事業というのが、締切りがもう過ぎてしまったよということであるので、今回は令和7年度は申請はできませんよという形だと思います。もしこの修繕のほう、その期間内であれば、この国の補助金を申請したのかどうか、これだけ1点お聞きします。以上です。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。直近の例で申し上げますと、公募期間、一番近かったもので、7年度中に受け取ろうとすると、令和7年7月末というところになるところでございます。この事業につきましては、当初8年度で利用する予定でございましたので、期間内であれば当然申請をした上でというところ、組合と話していくことになったかと思っておりますけれども、その後の申請になりますと、どんなに早くても交付決定が令和8年度に食い込んでしまうというところで、その間、影響が大きいというところ、ございましたので、申請のほうを見送り、専決処分というところで処理をさせていただいたところ、でございます。以上です。

○議長（戸坂健一君） 以上で通告による質疑は終わりました。

通告外による質疑は1回までとさせていただきます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第72号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、議案第72号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、発言通告はありませんでした。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第72号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

採決は、電子表決システムにより行います。

会議規則により、いずれのボタンも押していない者は、反対のボタンを押したものとみなされますので、御注意を願います。

賛成、反対のボタンを押してください。

ボタンの押し忘れ、押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） ないものと認めます。確定します。

賛成全員であります。よって、議案第72号は、原案のとおり承認されました。

○議長（戸坂健一君） 日程第6、議案を上程いたします。

議案第73号 勝浦市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第74号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第75号 勝浦市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第73号から議案第75号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第73号 勝浦市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、申し上げます。

本案は、児童福祉法の一部改正により、乳児等通園支援事業が市町村による認可事項として位置づけられたことに伴い、当該事業の設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第74号 勝浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、法令からの引用条項等を整備するため、関係条例について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第75号 勝浦市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する

条例の制定について、申し上げます。

本案は、勝浦市衛生処理場の老朽化により、し尿及び浄化槽汚泥の処理等を夷隅環境衛生組合に委託することに伴い、当該施設を廃止するため、関係する条例について所要の改正を行うとします。

以上で、議案第73号から議案第75号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第76号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算、議案第77号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第78号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第79号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上4件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第76号から議案第79号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第76号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。歳入歳出予算においては、既定予算に1億7,210万9,000円を追加し、予算総額を143億4,391万円にしようとするものであります。

繰越明許費においては、6件について、年度内にその歳出が終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為においては、32件を追加し、1件を廃止しようとするものであります。

地方債においては、2件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第77号 令和7年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正であります。

既定予算に19万6,000円を追加し、予算総額を22億8,666万6,000円にしようとするものであります。

次に、議案第78号 令和7年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算において、既定予算に15万8,000円を追加し、予算総額を3億6,538万4,000円にしようとするものであります。

次に、議案第79号 令和7年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算において、既定予算に222万2,000円を追加し、予算総額を25億8,513万5,000円にしようとするものであります。

以上で、議案第76号から議案第79号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） この際、担当課長から補足説明を求めます。鈴木財政課長。

〔財政課長 鈴木和幸君登壇〕

○財政課長（鈴木和幸君） それでは、議案第76号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算（第4号）の補足説明を申し上げます。

説明は、まず歳入歳出予算について、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。初めに、歳入について申し上げます。

恐れ入りますが、ページは17ページをお開き願います。

この17ページから18ページにかけましての15款国庫支出金、また16款県支出金につきましては、今回、歳出に計上いたしました事務事業に対応する特定財源として計上するものでございます。

この主なものに関しましては、この後の歳出におきまして御説明をいたします。

次に、19ページをお開き願います。

18款寄附金、1項、3目民生費寄附金、2節児童福祉費寄附金につきましては、明治安田生命保険相互会社千葉支社様から、子育て支援事業のためにと頂きました寄附金でございまして、歳出、3款民生費、2項、4目保育所費、7目認定子ども園費での事業の貴重な財源として、有効活用させていただくこととしております。

続きまして、19款繰入金です。

1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、今回の補正予算により生じる一般財源の不足額を補うための計上であります。

次に、2目ふるさと応援基金繰入金につきましては、歳出の5款農林水産業費、1項農業費での特定財源として計上していた額を一般財源に振り替えるとともに、今回の補正で、同じく5款農林水産業費、2項水産業費での特定財源として、繰り入れる額を差し引いた額を減額するものであります。

次に、3目公共施設等整備基金繰入金につきましては、歳出の4款衛生費での特定財源として計上していた額を地方債に財源振替するとともに、今回の補正で特定財源として繰り入れる額との差額を補正するものであります。

次に、7目学校教育施設整備基金繰入金につきましては、歳出の9款教育費での特定財源として、また、11目子ども未来応援基金繰入金につきましても、歳出の3款民生費での特定財源でありますので、これらにつきましても、歳出において説明いたします。

続きまして、20ページをお開き願います。

20款繰越金、1項、1目繰越金で、説明欄にございますように、前年度純繰越金であります。

次に、22款市債、1項、3目衛生債につきましては、2節上水道債、夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業出資債は、歳出の2款総務費、1項、6目諸費の特定財源として、また、3節保健衛生債、火葬場施設整備事業債は、歳出の4款衛生費、1項、4目火葬場費の特定財源としての計上であります。

続きまして、歳出でございます。21ページを御覧願います。

初めに、2款総務費です。

1項総務管理費、6目諸費で、説明欄の下、夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費につきましては、夷隅郡市広域市町村圏事務組合が国の交付金事業を活用して実施する施設整備事業につ

いて、国の予算配分により交付金が減額となり、事務組合と構成市町の負担額の変更に伴い出資金の増額を行うための計上であります。

財源として、地方債、上水道債、夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業出資債を予定しております。

次に、23ページをお開き願います。

3款民生費で、1項、2目障害者福祉費での説明欄、自立支援給付事業、障害者医療費支給事業、障害児通所支援事業につきましては、決算見通しにより、各扶助費の増額が見込まれますことから追加計上するものであります。

財源に、法定分として、民生費国庫負担金及び民生費県負担金を合わせまして、補正額の4分の3相当額、5,680万5,000円を見込んでおります。

次に、6目後期高齢者医療費につきましては、高齢者短期人間ドック費用助成事業で、対象者数の増加見込みから助成金の追加計上でございます。

次に、24ページをお開き願います。

同じく3款民生費、2項、1目児童福祉総務費につきましては、説明欄の上段、子育て支援事業で、出産祝い金の対象者数の増加見込みから助成金の追加計上でございます。

財源として、全額、こども未来応援基金繰入金を予定してございます。

次に、国県支出金等返還金につきましては、過年度子ども・子育て支援交付金返還金をはじめ、以下の3事業等につきましては、令和6年度事業等の完了・精算等に伴いまして、超過交付となっている分の補助金等を返還するものであります。

26ページをお開き願います。

4款衛生費、1項、1目保健衛生総務費におきましても、説明欄の下段に、国県支出金返還金を計上してございますが、ただいま御説明いたしましたのと同様の理由での計上でございます。

恐れ入りますが、ページをお戻りいただきまして、25ページをお開き願います。

次に、3款民生費、2項、4目保育所費での説明欄の上野保育所管理運営経費、また、その下、総野保育所管理運営経費、さらには7目認定こども園費での勝浦こども園管理運営経費の各備品購入費につきましては、乳児用、幼児用の椅子などを購入するための計上でございます。

財源として、全額、民生費寄附金、明治安田生命保険相互会社千葉社様から頂きました寄附金を予定しております。

次に、3項生活保護費、2目扶助費での生活保護費につきましては、決算見通しにより扶助費の増額が見込まれますことから、追加計上するものであります。

財源に、法定分として、民生費国庫負担金を補正額の4分の3相当額、1,200万円を見込んでおります。

次に、27ページをお開き願います。

4款衛生費、1項、4目火葬場費につきましては、特定財源110万円の財源振替でございます。

火葬場の維持修繕工事費の特定財源については、公共施設等適正管理推進事業債と、この起債で賄えない分については、特定財源その他として、公共施設等整備基金110万円を計上しているところですが、公共施設等適正管理推進事業債の起債について、国・県と協議したところ、より起債条件のよい過疎対策事業債が適用できることとなったため、特定財源のうち、その他

から地方債に財源振替を行うものでございます。

次に、下段の2項清掃費、2目塵芥処理費、説明欄のクリーンセンター管理運営経費、緊急応急工事費につきましては、予期せぬ故障等に対応するため、緊急応急工事費を追加計上するものであります。

財源として、全額、公共施設等整備基金繰入金を予定しております。

なお、公共施設等整備基金繰入金については、1つ前に御説明いたしました4目火葬場費110万円を財源振替により公共施設等整備基金繰入金を取りやめると、この緊急応急工事費200万円を計上した差額90万円が、歳入の19款繰入金、公共施設等整備基金繰入金の計上金額となります。

続きまして、28ページをお開き願います。

次に、5款農林水産業費です。

1項、3目農業振興費、有害鳥獣捕獲事業では、捕獲頭数の増加が見込まれることから、報償金の追加計上であります。

財源として、特定財源、国県支出金、歳入の16款県支出金、野生獣管理事業補助金で507万円を追加計上するとともに、その他として計上しているふるさと応援基金繰入金1,269万3,000円について、特別交付税措置を見込み、一般財源に振り替えます。

次に、29ページを御覧願います。

6款商工費です。

1項、2目商工業振興費、企業立地推進事業での企業立地奨励金につきましては、企業立地促進条例に基づき、市内において対象業種の事業所について設備の更新により、当該奨励金の交付申請が見込まれますことから、計上するものです。

次に、31ページをお開き願います。

9款教育費です。

2項小学校費、1目学校管理費で、説明欄の小学校管理運営経費、光熱水費につきましては、決算見込みにより電気料の不足が見込まれるため、また勝浦小学校職員室のエアコンの緊急修繕工事のため、当該需用費から流用した額の復元を行うため、追加計上するものであります。

財源として、特定財源、その他、歳入の19款繰入金、学校教育施設整備基金繰入金279万4,000円を予定しております。

279万4,000円の当該基金繰入については、勝浦小学校職員室のエアコンの緊急修繕工事金額分について、基金充当するものであります。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、説明欄の勝浦中学校管理運営経費につきましては、不足が見込まれる消耗品や体育館施設等の修繕等に要する経費を計上するものであります。

なお、修繕料68万円の特定財源として、その他、歳入の19款繰入金、学校教育施設整備基金を予定しております。

次に、5項保健体育費、3目学校給食費、学校給食共同調理場管理運営経費につきましては、32ページをお開き願います。

決算見込みにより不足が見込まれる学校給食共同調理場の消耗品費、電気料及び物価高騰により不足が見込まれる賄材料費のほか、施設の修繕に要する経費の追加計上でございます。

財源として、恐れ入りますが、31ページにお戻りください。

下段の表、特定財源、国県支出金、歳入の16款県支出金、磯焼け緊急対策事業9万9,000円、こちらは、海藻を食す魚種のブダイを食材に取り入れた学校給食の提供事業に係る県委託金であります。

また、その他で13款分担金及び負担金、御宿町の給食業務受託負担金261万2,000円を計上しました。

続きまして、ページをお戻りいただきまして、4ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費補正の概要について、御説明いたします。

繰越明許費として追加する、記載の6事業につきましては、令和7年度内での業務完了が困難なため、令和8年度に繰越しするものであります。

次に、5ページを御覧願います。

第3表、債務負担行為補正の概要について、御説明いたします。

今回、追加といたしまして、5ページから7ページにかけて32の事項を計上いたしました。

このうち、5ページの上から4事項目の庁舎照明機器借上料と7ページの下から2事項目の小学校照明機器借上料につきましては、水銀使用製品である蛍光灯の製造・輸出入が2027年末までに終了することを踏まえまして、早急に照明を蛍光灯からLED照明に切り替える必要があることから、今年度から契約などの諸準備を行うため、期間を令和7年度から令和18年度まで、限度額を庁舎につきましては7,986万円、小学校につきましては6,551万1,000円として債務負担行為を設定するものであります。

そのほかの事項につきましても、令和8年度当初から直ちに業務等を開始するため、今年度中に契約などの諸準備を進めるべく、債務負担行為を設定するものであります。

また、7ページ下段の廃止事項につきましては、長期継続契約により契約を締結するため、当該債務負担行為を廃止するものであります。

次に、8ページをお開き願います。

第4表、地方債補正について、御説明いたします。

先ほど歳出で御説明いたしましたように、夷隅郡市広域市町村圏事務組合水道事業出資については、2,100万円を増額し、限度額を8,600万円に、火葬場施設整備事業については、110万円を増額し、限度額を1,540万円に変更しようとするものであります。

以上をもちまして、議案第76号 令和7年度勝浦市一般会計補正予算（第4号）の補足説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第80号 勝浦市と夷隅環境衛生組合におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務の委託についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第80号 勝浦市と夷隅環境衛生組合におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務の委託について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市衛生処理場の老朽化により、令和8年4月1日から、し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務を夷隅環境衛生組合に委託することについて、夷隅環境衛生組合と協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で、議案第80号の提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、議案第81号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第81号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の一部廃止及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についての提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である三芳水道企業団、九十九里地域水道企業団及び南房総広域水道企業団が、令和8年3月31日をもって解散することにより、組合を組織する地方公共団体の数が減少すること、また、組合の共同処理する職員採用試験の合同実施に関する事務を廃止することから、同組合規約中、関係する規定を改正することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めようとするものであります。

以上で、議案第81号の提案理由の説明を終わります。

○議長（戸坂健一君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（戸坂健一君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月2日は、議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸坂健一君） 御異議なしと認めます。よって、明12月2日は休会することに決しました。

散 会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
12月3日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。
本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時01分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第72号の総括審議
1. 議案第73号～議案第81号の上程・説明
1. 休会の件